

広報

ゆら

1月号

白い岬と 紺碧の海 自然が語る由良のまち



2026.1 No.428

広報ゆらに関するアンケート▶



新年のごあいさつ

目次

- p.2 新年のごあいさつ
- p.4 特集 「成年後見制度について」
- p.6 産業振興だより
ゆらゆら活動Diary
- p.7 まちからのお知らせ
防災協定 ほか
- p.10 揭示板
野外での焼却行為について ほか
- p.12 まちのできごと
キジハタ稚魚の放流 ほか
- p.14 ゆら部～Yura Love～
- p.15 町長日記、文化財めぐり
- p.16 2026年1月カレンダー

由良町の
人口と世帯



令和7年11月末現在

●人口… 4,872 (-18)

うち 男性 2,423 (-6)

うち 女性 2,449 (-12)

●世帯数… 2,537 (-11)

※()内は前月比です。



あけましておめでとうございます。

町民の皆さんにおかれましては、穏やかに新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年、由良町は町制施行70周年という歴史的節目を迎えました。昭和30年、当時の由良町・白崎村・衣奈村が合併し現在の由良町が誕生して以来、70年という歳月の中で、先人たちのたゆまぬ努力と、町民の皆さまの温かいつながりにより、今日の由良町が築かれてまいりました。改めて、これまでの歩みを支えてくださった多くの方々に深い敬意と感謝を申し上げます。

また、この節目を町民の皆さんとともに祝い、「由良町に住んでいて良かつた。」と感じていただけるよう、改めて町の魅力や歴史を振り返

るとともに、世代を超えた交流の場として、様々な事業やイベントを実施しました。

そして本年、令和8年は午（うま）年にあたります。古来、午年は「勢いよく伸び、躍進する年」と言われ、活力や前進を象徴する干支であります。次の歩みを始める由良町にとって、まさに新たな飛躍の年にふさわしい干支であると感じております。

本年が皆さんにとつて、健康で豊かな一年となりますよう心よりお祈り申し上げ、新年のごあいさつとわざせていただきます。



町長 山名 実

に「希望」を持っていただける町を

を目指し、真摯に取り組んでまいります。

その人らしい生き方を支える 成年後見制度を せいねんこうけんせいど ご存じですか？



成年後見制度とはどんな制度？

成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が不十分な状態にある方が、様々な契約や手続きなどを行う際に不利益を受けることのないよう支援を受けられる制度です。

成年後見制度により行われる支援

成年後見制度で支援される内容は預貯金などの管理と医療・介護などの手続きの大きく2つに分けられます。また、本人が単独で行ってしまった契約を取り消すこともできます。

●預貯金などの管理

- ・預貯金の管理
- ・税金や光熱水費などの支払い
- ・不動産などの管理
- ・遺産分割

など

●医療・介護などの手続き

- ・介護・福祉サービス利用の手続き
- ・施設の入退所の手続き
- ・医療機関の受診に関する手続き
- ・要介護認定の申請

など



成年後見制度の種類とは？

成年後見制度には既に判断力が低下している方のために家庭裁判所が後見人选ぶ「法定後見制度」と、将来に備えて本人の判断能力があるうちに信頼できる方と契約を結んでおく「任意後見制度」の2つがあります。

任意後見制度では本人の判断能力が不十分になってから、任意後見監督人の監督のもと、本人との契約で定めた行為が行われます。

これらの制度を利用することで、本人の意思を尊重しながら、生活や財産を安全に守ることができます。

これからも安心して暮らしていくために、成年後見制度の利用を考えてみませんか。





法定後見制度

成年後見制度のうち法定後見制度は、本人の判断能力の程度に応じて、更に「後見」、「保佐」、「補助」の3つに分かれます。

判断能力が
全くない方

後見

全ての契約などを代わりに行う・取り消す。
(日常生活に関する行為は除く。)

判断能力が
著しく不十分な方

保佐

財産にかかる重要な手続き・契約などを一緒に決める・取り消す・代わりに行う。(申立てにより裁判所が定める行為)

判断能力が
不十分な方

補助

一部の限られた手続き・契約などを一緒に決める・取り消す・代わりに行う。(申立てにより裁判所が定める行為)

申立てのできる方 → 本人・配偶者・4親等内の親族・検察官・市区町村長など



制度を利用するためには（法定後見制度の場合）

申立て

本人の住所地を管轄する家庭裁判所に審判を申し立てます。その際、戸籍謄本や医師の診断書などの必要な書類や申立て書類、手数料などを準備します。



審判手続き

家庭裁判所が書類審査や、本人・申立て人との面接などを行います。必要に応じて、本人の判断能力を鑑定することもあります。



審判

家庭裁判所が後見などの開始を決定し、成年後見人などを選任します。結果は本人や申立て人、選任された成年後見人などに告知・通知され、支援が開始されます。

*成年後見制度（法定後見制度・任意後見制度）についての詳しい内容やご利用方法については、住民福祉課（65-0201）までお問い合わせください。

観光大使

令和7年

ゆらゆら活動 Diary



観光大使の由良ゆらです♡

昨年も、各地で開催されたイベントで由良町の

PRステージにたくさん出演させていただきました♡

❖ 9月はツーリズム EXPO ジャパン 2025（愛知県中部国際展示場）

PR特戦隊の方たちと一緒に観光の魅力発信～✿

❖ 10月は全国物産館まるかじり JAPAN（大阪府泉佐野市）

食の魅力を伝えたり、ゆらの助と「由良町健康いきいき体操」
を踊ったりしたよ♪

❖ 11月はゆらフェス（由良町）

よーよーよーのメンバーとライブ♪

由良町ふるさと大使の
やぶしたまさと
下将人さんとも
コラボしたよ～♡

最後のお餅まきも楽しくて、会場に笑顔があふれました✿

由良町の皆さんに会えて、あたたかく迎えてもらえてとてもうれしかったです😊

これからも全国にゆらの大好きな由良町のことをいっぱい
PRしていきます♡

問 産業振興課 (TEL 65-3850)

常石由良ドック株式会社と 災害時における施設利用等に関する協定を締結しました



11月14日(金)由良町と常石由良ドック株式会社は、災害時における施設の利用について、従来の協定内容を見直し、新たな協定を締結しました。

災害時には、常石由良ドック株式会社所有の修繕船乗員宿舎「シーサイド由良」を町民等が避難する避難所として利用するほか、同社が所有する岸壁を救助、救援及び物資輸送等に係る船舶の発着場としての利用を加え、内容を拡充しました。

また、由良町防災ヘリポートを常石由良ドック株式会社従業員の一時避難場所として利用することも併せて内容に加え、施設利用等について相互の協力関係を強化しました。



問 総務政策課 (TEL 65-1801)

民生委員・児童委員一斉改選

12月1日(月)民生委員・児童委員が一斉改選され、厚生労働大臣から委嘱されました。

民生委員は地域住民の身近な相談相手として、高齢者、障害者、生活困窮者等支援が必要な方と、行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます。

また、児童委員も兼ねているので、子どもや妊産婦、ひとり親家庭などの相談支援を行います。一部の児童委員は児童福祉を専門とする主任児童委員として活動しています。

各地区的民生委員・児童委員、主任児童委員の皆さんです

民生委員・児童委員（敬称略）

| 地区 | 氏名 |
|-----|--------|
| 横浜 | 店野 久美子 |
| | 北山 憲昭 |
| 里 | 上本 計一 |
| | 中谷 美和子 |
| 南 | 桑原 美和 |
| 阿戸 | 永原 智行 |
| | 山城 真知子 |
| 網代 | 原 博 |
| | 山名 春代 |
| 江ノ駒 | 福村 和子 |

| 地区 | 氏名 |
|----|---------|
| 門前 | 安達 麻理子 |
| 中 | 大江 美穂 |
| 畠 | 後藤 宣治 |
| 大引 | 坂口 宏司 |
| | 大岡 秀行 |
| 神谷 | 中野 敬三 |
| 吹井 | 井ノ口 賴代美 |
| 柳原 | 中川 博 |
| 黒田 | 濱口 松次 |
| 糸谷 | 岩崎 幸代 |

| 地区 | 氏名 |
|-----|-------|
| 衣奈 | 磯寄 弘 |
| | 中嶋 芳春 |
| 小引 | 尾上 淳治 |
| 戸津井 | 中村 輝美 |
| 三尾川 | 清水 洋三 |

主任児童委員（敬称略）

| 地区 | 氏名 |
|-------|--------|
| 由良 | 小谷 かおり |
| 白崎・衣奈 | 相原 利江子 |



問 住民福祉課 (TEL 65-0201)

第29回由良町ウォーカラリー大会が開催されました

11月16日（日）由良町役場を発着点として、由良町ウォーカラリー大会（主催：由良町体育協会）が開催され、16チームが参加しました。結果は次のとおりです。



【結果】敬称略

👑 優勝 ミャクミャク !!

松下 裕哉・松下 奈津樹・松下 芽生・松下 季生

👑 準優勝 ちいちゃんず

工徳 千里・久保 早苗・濱田 真紀・松下 芽衣・大尻 志保

👑 3位 たんたんとはなちゃん

数見 都子・数見 樹生・数見 泰三

ゆらっ子賞（高校生以下で構成されたチームで1位）

網代青年会

寺村 知晃・白樺 樹希・岡 孝之輔・原 佳穂・岩下 蒼唯



問 教育課 (TEL 65-1800)

第3回由良町マラソン大会を開催しました

12月7日（日）第3回由良町マラソン大会を開催しました。

総勢、131名がエントリーし、レース終了後には参加者全員で福引抽選会をして盛り上りました。

結果は次のとおりです。



【結果】敬称略

| | | | | | | |
|-------------------|---------|----------|---------|----------|------------|----------|
| 小学生低学年の部男子1.5km | 新 寺井 祥真 | (6分07秒) | 新 岡 昴 | (6分17秒) | 👑 向山 弥 | (6分25秒) |
| 小学生低学年の部女子1.5km | 👑 寺井 千尋 | (7分20秒) | 👑 岩崎 美波 | (7分35秒) | 👑 齋藤 鈴夏 | (7分54秒) |
| 小学生高学年の部男子2km | 👑 辻 希斗 | (7分40秒) | 👑 湯川 遥翔 | (7分51秒) | 👑 濱崎 泉颯 | (7分53秒) |
| 小学生高学年の部女子2km | 👑 岡 陽咲 | (8分40秒) | 👑 渡邊 虹心 | (9分06秒) | 👑 福村 衣純 | (9分23秒) |
| 中学生の部男子3km | 新 西下 虎哲 | (9分50秒) | 新 湯川 禮伊 | (10分14秒) | 👑 藤原 凌玖 | (10分37秒) |
| 中学生の部女子2km | 新 岡 優芽 | (7分16秒) | 👑 齋藤 柚希 | (7分29秒) | 👑 荒木 花 | (7分44秒) |
| 一般の部男子3km | 👑 大江 晴也 | (9分59秒) | 👑 佐藤 蓮 | (10分04秒) | 👑 ルイス カストロ | (11分31秒) |
| 一般の部女子3km | 新 岩崎 美香 | (11分52秒) | 👑 中村奈央子 | (15分35秒) | 👑 宮下 渚紗 | (15分58秒) |
| シニア(50歳以上)の部男子3km | 新 濱野 一宏 | (11分55秒) | 👑 尾崎 義一 | (15分36秒) | 👑 江村 哲也 | (15分47秒) |
| シニア(50歳以上)の部女子3km | 👑 山水乃里子 | (17分12秒) | | | | |

新/新は大会新記録



問 教育課 (TEL 65-1800)

学童保育入所児童の募集について

学童保育では、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対して様々な生活や遊びを通して、児童が安心して過ごせる居場所をつくることを目的としています。

◆対象児童

保護者が昼間仕事などのため家庭で保育ができない、由良小学校に在籍する小学1年生～小学6年生の児童

◆保育時間

- 放課後 学校の放課後から午後6時まで
- 学校休業日 午前8時から午後6時まで
- 延長保育 午後6時から午後7時まで（1回につき300円）



◆保育料等

- 保育料 月額7,000円

※長期休業の期間に利用される場合は保育料が異なります。

また、保育料には減免制度があります。

○臨時に一日保育する場合の保育料

・放課後 日額500円 ・学校休業日 日額700円

- おやつ代 日額100円

◆申込先 教育課 ※申請書類は、町ホームページからダウンロードすることができます。



問 教育課 (TEL 65-1800)

償却資産（固定資産税）の申告について

償却資産とは、個人又は法人で工場や商店を経営している方が、その事業のために用いることができる構造物、機械、装置、工具、器具、備品など（土地・家屋を除く。）のことです。申告した償却資産の課税標準額の合計が150万円に満たないときは、課税されません。

【償却資産の例】

| | 種類 | |
|------|----------|---|
| 資産の例 | 構築物 | 店舗内装設備、広告塔、アスファルト舗装路面等 |
| | 機械及び装置 | 太陽光発電設備、製造設備等 |
| | 船舶 | モーターボート、貸しボート等 |
| | 車両及び運搬具 | 鉄軌道用車両、フォークリフト等 ※自動車税、軽自動車税の対象となるものは除きます。 |
| | 工具、器具、備品 | 冷暖房機器、パソコン、自動販売機、医療機器、理美容機器等 |

◆申告が必要な方

- ・令和8年1月1日現在、町内で事業を営んでいる個人又は法人
- ・令和8年1月1日現在、町内で事業を営んでいないが、事業用の償却資産を貸し付けている個人又は法人

◆申告期限

令和8年2月2日（月）

◆申告方法

昨年、申告された方は、1年間の償却資産の増・減を申告してください。なお、新たに事業を始められた方は、令和8年1月1日現在所有されている償却資産をすべて申告してください。新たに申告される方で、申告書が必要な方は税務課までお問い合わせください。



問 税務課 (TEL 65-1802)

帯状疱疹ワクチンの定期予防接種について

令和7年度帯状疱疹ワクチンの定期予防接種期間は、令和8年3月31日(休診日を除く。)までとなっています。不活化ワクチンの場合、1回目と2回目の接種間隔を2か月以上空ける必要がありますので、接種される方は早めの接種をおすすめします。

今年度の対象者は以下のとおりです。

【対象者】

- ・65歳：(昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生)
- ・70歳：(昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生)
- ・75歳：(昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生)
- ・80歳：(昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生)
- ・85歳：(昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生)
- ・90歳：(昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生)
- ・95歳：(昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生)
- ・100歳：(大正14年4月2日～大正15年4月1日生)
- ・100歳以上の方：(大正14年4月1日以前に生まれた方)



◆昨年4月に送付した予防接種依頼書の再発行が必要な方は、住民福祉課までお問い合わせください。



問 住民福祉課 (TEL 65-0201)

掲示板

野外での焼却行為は禁止されています！

◎家庭や事業活動で出たごみの「野焼き」や「ドラム缶での焼却」は法律で原則禁止されています。

○家庭で発生したごみは、週2回の定期収集時に出してください。大量に発生した場合には、ご自身で御坊広域清掃センターに持ち込んでください。

○焼却炉での焼却行為についても法律の構造基準を満たした焼却炉でない限り使用できません。ただし例外として認められている行為があります。

- ・農林漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
 - ・国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
 - ・災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却
 - ・宗教上の行事を行うにあたり必要な廃棄物の焼却 など
- 例外であっても、「臭いがする」「煙が流れてくる」といった苦情があった場合、指導の対象となります。



問 住民福祉課 (TEL 65-0201)

令和7年度ひきこもりステーション事業講演会

～ひきこもり当事者が語る社会参加と歩んだ軌跡～

2名の講師の基調講演後に、3名のひきこもり当事者へのインタビュー形式の参加体験型の交流会を行います。ぜひ、ひきこもり当事者に気になることを質問してみてください。

- ◎日 時：2月7日(土) 午後2時から午後4時40分まで(午後1時30分から受付開始)
- ◎場 所：日高川町農村環境改善センター2階(日高川町小熊2416番地)
- ◎対象者：当事者及び家族、支援従事者
- ◎定 員：60名
- ◎申込締切：1月31日(土)
- ◎申込先：美浜町和田1131番地の2
特定非営利活動法人 ヴィダ・リブレ



講師：宮西 照夫氏

NPO法人ヴィダ・リブレ理事長
和歌山県立医科大学卒業、精神科医(医学博士)
和歌山大学名誉教授、和歌山県立医科大学精神科非常勤講師
著書：ひきこもりと大学生
実践ひきこもり回復支援プログラム



宮西 照夫氏

松本 裕子氏

若者サポートステーションわかやま
地域連携支援コーディネーター、公認心理師、キャリアコンサルタント
2級キャリアコンサルティング技能士

問 ヴィダ・リブレ (TEL 080-1490-5927)

付加保険料制度について

付加保険料制度は、国民年金の定額保険料に上乗せして月額400円の付加保険料を納付することで、将来の老齢基礎年金の額を増やすことができる制度です。

付加保険料を納めるためには申し込みが必要であり、申し込んだ月から付加保険料を納めることになりますので、手続きをご希望の方は住民福祉課又は田辺年金事務所へお早めにお申し込みください。



問 住民福祉課 (TEL 65-0201) 田辺年金事務所 (TEL 0739-24-0432)

和歌山県立和歌山産業技術専門学院生徒募集

募集する訓練科：【2年制】自動車工学科、理容科、メカトロニクス・CAD科

【1年制】建築工学科、デザイン木工科、総合実務科

※11月選考後、定員に満たなかった科のみ募集します。

選考について：【願書受付期間】12月1日（月）～1月13日（火）

【選考実施日時】1月24日（土）午前9時30分～

【選考会場】和歌山産業技術専門学院

【選考方法】筆記試験（国語・数学）、面接

【合格発表】1月30日（金）午後3時



※詳細は
二次元コードで

問 和歌山産業技術専門学院 〒649 - 6261 和歌山市小倉90 (TEL 073-477-1253)

まちのできごと

放流

キジハタ稚魚の放流について

由良町漁業振興協議会がキジハタの稚魚を放流しました。

キジハタは市場での需要が高く、価格も安定的に高水準であるため、水産業者の所得向上が期待できます。

今後も、「由良町の漁業を守る」活動を続けていきます。



贈呈

企業版ふるさと納税で感謝状を贈呈しました

株式会社松本コンサルタント様から、結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業に対し、企業版ふるさと納税によるご寄附をいただきました。本町の地方創生の取組に多大な支援をいただいたことから、11月18日（火）に感謝状を贈呈しました。

いただいたご寄附は、子育て支援事業に活用させていただきます。



感謝状贈呈の様子

まちのできごと

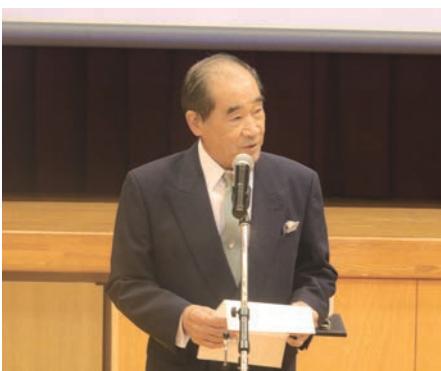
開催

由良町制施行70周年記念防災まつりが開催されました!!

11月30日(日)由良町自主防災会協議会が主催する「由良町制施行70周年記念防災まつり」が大引コミュニティセンターで開催されました。

防災まつりは、町民の皆さんに楽しみながら防災について学んでいただくことを目的に、朝日放送のテレビ番組「おはよう朝日です」に気象予報士として出演している正木 明さんによる防災講演会や水消火器を使用した消火体験、海上自衛隊によるパネル展示などが行われました。

講演会には、約200人が参加し、災害時に自らが天気予報などの情報を収集し、自分の命は自分で守る「自助」の大切さなどを学びました。



由良町自主防災会協議会
内芝 善明 会長



気象予報士・防災士
正木 明さんの防災講演会



災害復興トレーラーの展示
(和歌山県町村会導入)



水消火器による消火体験



土砂災害に関する展示



事前策定復興計画の展示



海上自衛隊によるパネル展示

※由良町自主防災会協議会

由良町自主防災会協議会とは、町内の自主防災会17団体で構成され、地域の防災体制の充実強化に寄与することを目的として、令和4年5月25日に設立されました。

他市町村の自主防災組織との意見交換や避難所運営訓練の実施など、地域の防災意識向上に努めています。



住 民 全 員 顔 見 知 り 作 戦

ゆら部 ~Yura Love~



部員 No.117

Perfume一筋15年 !!

○お名前 白樺 しらかし 恒輝 こうき さん
○年齢 20代
○ご職業 トラックドライバー
○お住まい 江ノ駒区

Q お仕事について教えてください。

A トラックで全国各地へ荷物を届けています。

Q 趣味はなんですか。

A 運転が好きで、車でいろんなところへ行きます。

Q 最近あった出来事はなんですか。

A perfumeがコールドスリープ（活動休止）に入ったことです。



Q 由良町の好きなところは？

A ごはん屋さんがおいしいところです。
(ソロの広島焼大好き！)

Q 最後に、この広報紙を読まれている方に向けて、一言お願いします！

A トラックドライバー募集中 !!



次号のゆら部員は…

白樺 希穂 さん です。

～白樺さんからのメッセージ～
徳島行ってもがんばれー！

町長日記



火の用心

町民の皆さん、あけましておめでとうございます。昨年は「ゆらフェス！」をはじめ、町制施行70周年の様々な活動にご協力いただき、心から感謝申し上げます。皆さんの温かいご支援のおかげで、今年もまた新たな気持ちで町の発展のために頑張っていこうと、職員一同決意を固めています。

さて、年が明けても厳しい寒さが続きます。朝、役場に来るとときに空気がピンと張りつめているのを感じます。清々しい気持ちで一年を始める1月だからこそ、どうしても皆さまにお伝えしておきたいことがあります。それは火災予防についてです。乾燥した日が続き、暖房器具を使うことが多いこの時期は、火災のリスクが一年で最も高くなります。ストーブの周りに物を置くこと、料理中に火をつけたままその場を離れるなど、毎日のちょっととした行動の中に、火災の種は潜んでいます。火災予防は、町民の皆さん一人ひとりが防火意識を高め、地域ぐるみで取り組むことが大切です。

今年も皆さんにとって幸多き一年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

由良町長 山名 実

由良町の文化財めぐり



洞川の地蔵さん

所在地..吹井地区

この洞川の地蔵さんは、神出（上出）の小川の側にある、立派な祠に祀られています。吹井洞川地蔵の掲額の字は、大引出身の書家大岡皓崖さんによつて書かれたもので、祠は昭和30年4月に建てられたものです。

また、この祠の中には座像の地蔵1体と宝篋印塔部分などが10基ほど祀られています。



広報

ゆら

1月号

No.
428

由良町 カレンダー

2026年

1



| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---------|---|---|
| | | | | 1 元旦 | 2 | 3 |

役場閉庁期間 (12/27 (土) ~ 1/4 (日))

| | | | | | | |
|-----------|------------|-----------------------|---|---------------------------------|----------------------|--|
| 4 出初式 | 5 役場閉庁 | 6 | 7 育児相談 (子育て支援センター) | 8 | 9 親子教室 (白崎会館) | 10 |
| | 可燃1 | 可燃2 | プラスチック | 可燃1 | 可燃2 | |
| 11 成人式 | 12 成人の日 | 13 | 14 | 15 育児相談 (子育て支援センター) | 16 親子教室 (白崎会館) | 17 ゆらっこハート 絵本読み聞かせ& おしゃべりカフェ (中央公民館) |
| | 可燃1 | 可燃2 | 不燃 | 可燃1 | 可燃2 | |
| 18 | 19 | 20 運動教室 (中央公民館) | 21 リトミック (子育て支援センター) 粗大ごみ (阿戸) | 22 | 23 親子教室 (白崎会館) | 24 |
| | 可燃1 | 可燃2 | 資源1 | 可燃1 | 可燃2 | |
| 25 | 26 | 27 運動教室 (中央公民館) | 28 粗大ごみ (三尾川) | 29 ほっとタイム誕生日会 (子育て支援センター) | 30 親子教室 (白崎会館) | 31 |
| | 可燃1 | 可燃2 | 資源2 | 可燃1 | 可燃2 | |

可燃1・資源1の地区 … 横浜・網代・衣奈・小引・戸津井・三尾川・糸谷・吹井・柳原・黒田

可燃2・資源2の地区 … 里・南・阿戸・江ノ駒・門前・畠・中・大引・神谷

※ごみは、収集日当日の午前2時までに所定の場所にお出しください。

詳しいことについては、住民福祉課 (TEL: 65-0201) までお問い合わせください。

発行：由良町総務政策課

和歌山県日高郡由良町大字里1220番地の1

URL <http://www.town.yura.wakayama.jp/>

『防災行政無線』

電話確認無料サービス

TEL 0120-001-687

由良町公式LINE



●総務政策課…65-1801

●観光推進室…65-3852

●教育委員会教育課…65-1800

●税務課…65-1802

●地域整備課…65-1203

●議会事務局…65-1100

●住民福祉課…65-0201

●上下水道課…65-1804

●産業振興課…65-3850

●出納室…65-1205

広報ゆら

16